

会 議 録

事 項 名	令和5年度 第3回 合志市介護保険事業計画等策定委員会		
日 時	令和5年12月18日(月) 14:00～15:30		
場 所	防災センター 避難所①	作 成 者	堤 伸人
出席委員	水上 次雄（副委員長） 辻 藍 下條 寛二 合志 祐一 池松 余里子 松岡 博 中川 和子 千々岩 俊之 田中 裕子 関 祐子 森 凉子 吉井 道子 合志 拓也 氏森 美穂 野崎 智美 村山 善邦 (計16名)		
欠席委員	4名（信岡 幸彦、大塚 俊朗、溝口 寛子、城島 秀子）		
事 務 局	健康福祉部 部長 岩田 建一 高齢者支援課 課長 坂井 晴代 同課 課長補佐 石見 隆 同課 介護保険班 課長補佐 木場田 可織 同課 介護保険班 主幹 堤 伸人 同課 包括支援センター班 課長補佐 田中 景子 同課 包括支援センター班 主幹 矢幡 茜 (株)くまもと健康支援研究所 村中 亜佳		

1. 開 会

2. 委員長あいさつ

（副委員長よりあいさつ）

3. 議題 事務局

では早速、議事に入ります。

議長は、介護保険事業計画等策定委員会要綱5条第2項の規定により、委員長になりますが、本日は委員長が不在となりますので副委員長に務めていただきます。

(1) 第9期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画（素案）について

議長（信岡委員長）

それでは、審議に入らせていただきます。議題1『第9期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画（素案）について』です。事務局から説明をお願いします。

（事務局より説明）

質疑)

委員

高齢者が増えていき、資金的な面でも大変な状況になっていくことが分かった。その中で、60ページ、61ページの通いの場の充実という部分を教えていただきたい。

また、介護予防のための会に参画していけたらと、今後の事を見据えて考えているのだが、通いの場の合志ぼちぼち元気スポットは11団体に増加しているという事だが、団体を増加させるためのPRや支援など具体的な活動はどのようなことを計画し

ているのかお聞きしたい。

サロンは、社会福祉協議会が取りまとめなど行っているイメージがあるが、サロンと通いの場の違いや運営方法など教えていただきたい。

事務局

まず、ぼちぼちポイントについて説明をさせていただきます。今後も増やしていくにあたって、毎年、このぼちぼちポイントについて表彰を行い、広報紙とホームページに掲載をさせていただいております。現在、通いの場のマップを作成していますが、区長さんと民生委員さんと老人会長さんに連絡を取らせていただいております。定期的に通いの場を開催されてるところへ調査に行かせていただいております。通いの場のマップを作成することで、この方たちに「ぼちぼち元気スポットがあるよ」と説明ができればと考えております。

議長

地域で自発的にしたいという方々が手を挙げられるというような。

事務局

そうですね、毎日誰が参加しているのかチェックをつけてもらったり、継続的に実施し、それを報告してもらおうという手間もありますので、「しませんか？」と提案をさせていただく形になります。

サロンの運営は、社会福祉協議会の方に委託はしております。89 ページにお示した生活支援体制整備事業の中で、第1層コーディネーター、第2層コーディネーターがいますが、「地域のサロンを立ち上げたい」などの要望を吸い上げてきてくださいますので、こういった地域で開設するというのも行っています。

サロンと通いの場の違いについては、どちらも自主的な活動をされているような団体にはなりますが、サロンには市から助成金をお渡ししており、それで活動を行っているところもあります。

委員

サロンとぼちぼち元気クーポンの違いと、今後どのように増やしていく計画なのか、手段や現在の団体数など内容を知りたい。

事務局

合志ぼちぼち元気スポットは、5人以上の65歳以上の方が集まって週1回以上活動している団体になります。1週間に1回以上は通いの場の活動をしていることが前提で、11ヶ所あります。サロンは1週間に1回のところもあれば、1ヶ月に1回、年に4回など、サロンの団体によって、活動の回数が様々になります。サロンの中でも、1週間に1回活動している団体の中には、合志ぼちぼち元気スポットという形で登録している団体もあります。この合志ぼちぼち元気スポットは、「元気な高齢者を増やしましょう」ということがおおもとにありますので、回数が多いのはグランドゴルフやラジオ体操があります。

そのような活動をされているところには、生活支援コーディネーターが出向き、「合志ぼちぼち元気スポットというのを開催していますがどうですか」とお話に行かせていただいております。出席を取りまとめ、報告していただくことで、上位者に表彰とレターバスの回数券をお渡しすることができるようになりましたので、高齢者の方が、表彰してもらおうとちょっとしたプレゼントみたいで嬉しいとおっしゃっていたので、表彰者を広報に掲載するなどして増やしていければと思っています。

委員

サロンに対しては、社協を通じてある程度支援がありますよね？こちらのスポットについても支援は何かあるのか。

事務局

支援はありませんが、上位になったらレターバスの回数券をお渡ししています。利用される方はサロンとぼちぼちで重なることはあります。

委員

実際の問題として、リーダーになる人がいなくて、老人会がなくなる地域もあり、サロンすらないという地域もある。リーダーがいないと設置できないというような約束事もあるようで、そのような地域に対する手助けも必要ではないかと感じています。また、サロンもそれぞれ特徴があるんです。旅行に行ったり、いろんな楽しいことをするとか。うちの地区では健康サロンと名前がついているので、体操を主にやっています。研修目的で年に1回くらいはレクレーションしようよという事で、学習を兼ねて実施もしている。サロンをするためにはリーダーがいないといけないという決まりなのでしょう。高齢化が進みリーダーがいなくて老人会もなくなったという地区でサロンを作ったら集まるんじゃないかという事と、高齢者の高齢化というか、会場に行きたいけど行けないという高齢者もいるんですね。うちは月2回しかやってないが、集会場への交通手段がなく歩ける人でないと参加できない。じゃあ在宅でどういう事しているかというのと、じーっと1日家の中にいる人がいるので、その辺りの掘り起こしも必要ではないかなと感じています。

委員

サロンの代表 10 年目です。私たちの地域は2か月に1回実施していたのですが、一人ではできませんので、協力者、スタッフを70までつとめられるんです。私は、出来ないと言って、今は3ヶ月に1回になりました。お年寄りの人は「毎月してよ」「家にずっといるから、お友達と話したい」と言われるんですが、ボランティアのスタッフがいません。新興住宅地では、スタッフが16人いますが、うちは4人です。それも2つの地区をひとつ、私たちの地区では3地区を1人の民生委員がやっていますので、区長さんも3人います。うちは2人で、区長さんが両方いらっしゃって、私が代表になっていますが、それぞれ特徴があって、既存の地域の立ち上げはすごく難しいと思います。私が民生委員辞めたら、もう駄目になるかもしれないと思っていますが、私もスタッフではなく、サロンにお呼ばれしたいです。本当に老々介護。高齢者は多くなって、いろんな問題が出てくると思いますけど、ぼちぼちポイントなど楽しいところもあると思いますが、そういうのは一部の人たちだけ。うちなど既存の地域はできないです。それと、私は食育でいろんなところに行っています。食の指導で学校に一昨日迄行ってきました。すごく喜ばれるんです。この前は、ある自治会に行き60名の参加がありました。私たちも魅力を持って食のアドバイザーとして、健康になりましょうというお話をしてきますけど、そのようなところは毎年お会いするので、私のことを「いつも変わらんね」「やせたね」と心配してくださる。私たちの既存の地域と本当に差が大きいなと思います。そこをどうにかしていくのが市ではないかなと思います。

委員

サロン関係の方が言われているのは、今のスタッフさんではどうにかやって行けると思う、ただ、次の担い手が…ということ。サロン入ってくれている60代後半ぐらいからスタッフをされている。例えば75とか80と高齢になっても次の若手へのバトンタッチが全くできない。南部地域においてもサロンの継続は多分難しくなるだろうと。これ実態です。仕事を70位までしていた元働き手がおられるが、いろんなことに関わりたくないという層が増えている。実態がどうかというのは本当に全体の問題だと思う。

委員

差があってはいけないと思います。老々介護です。私も75で本当ならお呼ばれされるほうですよ。だけど、微力ながらも主になってしなくてはならない。それを「どうしていくの?」と、考えていただきたいなと思います。

議長

介護予防にしても、いろんなサービスにしても、仰っておられるように、担い手不足というのは深刻な問題ですから、市でも担い手を養成していただくような方策を考えていただきたいと思います。

委員

サロンのボランティアの方が少ないという話ですが、民生委員をやっていたので、サロンに入れといわれてサロンに入っていますが、おかげさまで会員の方よりもボランティアの方が多いです。入る方は20数人参加されて、毎月1回実施している。ボランティアの方が多し。お話を聞いていて「なんでかな」と思いました。ただし、ボランティアが若いかという若くはないんです。失礼けども、会員になれる人が。ただ、会長さんを見ていると盛り立て役がものすごく上手なんです。会員をどんどん褒める。素晴らしいと。そのようなことがあって、いいのかなと思っておりま。ただし、89ページ書いてありますように高齢化がどんどん進んでくると、地域での支え合い、互助が大切だと感じられますけども、先程お話ありましたように、若い方は関心がないんです。例えば、自治会で毎月1回の例会をやっております。参加する人は決まっているんです。私の班は27戸ありますが、半分以下ですね。少ないところは数人です。班長になっても班長会議に出てこられない。どうしてかという共働きなどで日曜日はゆっくりしたい、朝からそんなのには行かないということになっていますので、これをどうにかしないと。社協や市役所が一生懸命、コーディネーターとかサポーターとかいろいろやっても、やっぱり地域住民全体で危機的だということを考える施策をやる必要があると私は思います。そうしないととても公助では賄いきれないと思う。この前、県の会議があった時に、まずは自助です、その後互助ですと言っておられました。やっぱり伝えていく、自分で自分の身は守るんだとか、自分で出て行って認知症を防ぐんだとか、そういう意識を作っていくと難しいんじゃないかという話があって、私もそのように思います。

委員

仕事柄いろんな病院や介護施設関係をずっと見させていただいていますが、おそらく病院も淘汰されていくだろうと思います。大規模化、いわゆる公的病院に民間病院が飲み込まれて、中小病院は多分地方ではやれなくなっているというのが現状です。この辺りはどうにかなる。ただ、今後、介護はどうなっていくかという、小規模事業所はどんどん破綻し、介護事業所がなくなってくる。これが現実です。私が関わっている病院などでは、人材確保についていろんなメンバーと話をしているが、やはり日本人だけではどうしようもない。海外からの受け皿をどうしてやるかという、ここでは無理なので、海外受け皿をいわゆる共同体として立ち上げてできないのか構想しております。ただ、この構想でうまく進んでいるのは大規模な介護事業所と、病院、グループです。このようなところは資金力と人材力を持ってどんどん海外から集めていく。だからこういうところが残って、小規模なところは倒産していく。大きなところになると、事業としてやりますから、利益を出していく仕組みを作っている。そういった意味では本当に地域に残っている介護事業所や病院関係がどう連携していくかということ。この辺りのコーディネート地域行政としてうまくやっただけだとどうかなという気はします。実際現場として、議長はどう思われますか？

議長

大規模なところは複合的にやりやすいでしょうが、小規模のところはなかなか難しい面がでてきているなと感じます。国の施策そのものも、大規模の広域でやるところと、地域に根ざして小規模でやろうとした施策の中で、我われの事業自体として考えると無理するだろうなど。特に地域密着型の対象者はその市の方だけですので、デイサービスは個々に契約すればできるんですが、施設型は運営経営が難しいところが出てくる。将来的には福祉サービスとすれば地域の財産ですので、地域の資源として考えれば、小規模と大規模なところも連携し合いながら地域の方、その地域の向こう三軒両隣でサービスを確認していくというのは非常に大切なことだろうと思っています

が、この経営の維持とサービスの維持が、少し離れすぎていまして、介護保険になると、充実したサービスを国が望めば望むほど個人の負担は増えていきます。ですから、高サービスか、中サービスか、低サービスかというのは地域の住民の方が今後選ぶ必要があるのではないだろうかと思っています。すべてが揃うサービスというのは高額になるので、中福祉・中負担あたりを、例えば、合志市は合志市の自治区住民の方が望むのか、高福祉・高負担を望むとすれば、日本全国消費税などで何10%も払わないといけなくなるかもしれませんし、福祉事業者だけでなく、住民の方と事業者が一体でないと生き残れないと感じます。淘汰されていく事業者もあるかもしれませんが、最終的には住民サービスとして、高齢になり寝たきりになったら見てくれるところがないとどうしようもないが、介護職員が不足している。一般住民の方からみると外国人も採用して、事業者は自分たちのサービスを構築すればいいじゃないかと思われるかもしれませんが、外国人の人材を採用するのも、事業所にとっては非常に負担が大きいんです。また、制度ができてから派遣業が非常に増えてきており、採用すると経費がかさんでくる。そういう経費高や物価高、食費など全てが高く、事業者からすれば、ボディーブローみたいに効いて徐々に低下していく。大規模施設などは少しの体力があれば、乗り切れると思いますけど、体力がない施設は懸念されます。そこをどうやって乗り切るかは、住民の方と、施設などが良く連携し合い、地域の方が福祉に目を向けていただくと、地域で活性化し、人材確保もできるのが一番理想ではありますが、高齢者が増えて若い方が少なくなってくるので、どうしようもなく、その辺りは変えていかないといけないところだと思います。

委員

人材を集めることが出来なくて倒産に追い込まれている。特に通所系の倒産で、全国かなり破綻している。それだけ人材をどうするかが問題なんですね。今のサロンの高齢者による高齢者の介護と同じように、施設においても通所サービスにおいても高齢者による高齢者の介護なんです。あと5年、10年先どうなるかということをお僕ら心配していて、本当に若い人たちがいない。ほとんどのところでサービスが出来なくなる可能性がある。だから、いろんなメンバーにお願いしてるのは、今のことだけでなく、10年後のことを考えた人材確保のシステムを作らないといけない。これを行政にも国にも言いたいけど、なかなか難しいです。議長のところも大きいので、是非、地域の皆さんのためによろしくお願いします。

議長

ありがとうございます。人材確保はいずれにしても大きな課題になってはいますが、集まるにはまだ集まってきております。最近住宅化した有料老人ホーム、福祉サービス化のための有料老人ホームなど、いろいろな経営状況の方が参入され、考え方も違いますから、難しい所ではあると思います。障がいや高齢者福祉の状況からいけば、適正に数を保っていけるようにすれば、介護者もまだ少しは余裕があると思います。あまりにもサービス系が増えてしまうと自然と人材が不足してくるということですね。この議題に関しましては色々出てきてはおりますが、他にどなたかご発言ありませんか。

委員

さっきのサロンのスタッフの件で、リーダーがいなくてできないのかというお話があったのですが、リーダーが何をやるかというのと、さっきのいろんな手続きや報告をしていただかないといけない、助成金を差し上げているので、その報告が必要というところでリーダーがいなくていけないという形なんです。そういった助成金いらないと、みんなで集まるだけでもサロンですよと言っているところには、そういう形にサロンを作りませんか？ということも、お話しさせていただいて、助成金をもらわず自分たちだけでやっているサロンもあります。ですので、やり方はそれぞれあるかなと思います。今年も3か所立ち上がっています。そして、今声が上がっているところが2か所あります。そうやって、無いところに少しずつできているのは事実かなと思います。なくなったところもあるんですけども、老人会で集まっ

ていらっしやる部分もありますし、そういったところもあるということお知らせしておきます。

委員

私たちが食改というのを週に3回開いて、食事を提供しているという事で、ボランティアで食事を作る人をローテーションでおいていましたが、結局そういう人たちも高齢化して出来ないということになって。私は81になりましたけど、週に3回出ております。出ないと作る人がいないんです。だから、出る前に食料品の買い出しも自分で行きます。自分のガソリンを使って、本当のボランティアで行っています。だから、こういうのを自治会の役員終わった方たちに協力していただだけませんかとお願ひするけども、皆さん知らない顔ですよ。長年仕事したからそういうのはもう嫌だとか、いろいろ仰ってお年寄り相手に協力して下さることはありません。だからもう少しお年寄りに目を向けていただきたい。私ももう少しは出来るけども、あと1年よとか皆さんに言っているんですけど、もう10年ぼかぼか、老人会関係で20年ずっと続けていますが、後を受けてくださいとお願ひするのも無理です。誰もいない。私ももう自分で気分が悪くなってもう老人会やめようかと言ったら、やめるのは嫌なの。嫌なだけで、お手伝いして協力する人はいない。だからそういう時代になったのかなと思っっています。

委員

今、サロンでも、コロナ禍で食事を出さなくなっ、て、食事を作らないことで参加する人がちょっと協力してくれる人が増えたということもありますし、食事を出すということが負担になっている部分で大きいのかなと思っいます。それを出さないと来られないという方もいらっしやるというのは聞いておりますので、その辺りのバランスをいろいろ考えていかないといけないかなと思っいます。

委員

家にひとりであるから、みんなと一緒に食事をするのが楽しいからって。自分も、そのうちその仲間になっていくんですが、そういうローテーションをうまく流れていくようになれば。「地元」と皆さんおっしやるけど、なかなかきれいごとね。誰かが犠牲になっている。

委員

うちは4年前から弁当に変えました。サロンスタッフが、今でもパートに勤めながら私に協力してくれているから、休めないんですね。午前中にサロンをするから、午後から勤めで1時には行かないといけなくて。だったらお弁当にしようって。そして、みんなで食べたい人は食べる。コロナ禍は食べていませんでした。5月から解禁になって、お味噌汁だけ今頃はあったかいから。正月は、私はしるこ、だからあなた小豆を炊いてきて、そんなやりくりで今はやっていますが、全員の食事を作るなら、週3回もやったらボランティアは誰もいないです。

だから500円いただいたんです。そして、区からも1個にいくらと援助があります。両方の区から区長さんがボランティアは大変ですからって持ってこられます。

「せんがよかですよ。」と言われることもある。だけど、私は続けていこうと思っっています。体が続く限り。お年寄りの楽しみは涙が出るように嬉しいです。「あなたがしてくれているから来るとよ」と言っってください。それを思うと私も頑張ろう、もう1年頑張ろうかなと。今はそれだけ。お年寄りの人もデイに行っただって週2、3回。全然行っない人は、以前は隣のお家に行っってお話、今はそれが出来ていない、そこまで行かれない。だからもう核家族。テレビは1日昨日は見ておりました。「忙しかろ、電話掛けきらんだった」って電話がある。全部携帯に。「もしもし」と、朝6時半から。「すみません、今日は県庁で会議ですからもう出ます」と言うのと「あ、ごめんごめん」って。夕方は夕方で、声が聞きたいんですね。寂しいんですよ。その気持ちに私もハリがあっ、てやっています。すみません。

議長

本当に高齢になられたら、食事が一番困られると。デイサービスを熊本県で一番最初にうちが開設をした経緯があるんですけど、元々はやっぱり食事に困られる方を施設に連れてきて、ご飯を食べさせて帰っていただくというのが始まりで、デイサービス対象の事業と同じです。そういった発想で制度化されてやったんですけど、その後、身体的なケアが積み上げられてきて、食事の提供じゃなくして、身体的なものに介護保険が移行していったので、ちょっとずれが出てきているんですが。それと、昔は市の補助負担で、給食サービスもやっていたんです。それが財源・その他いろんな状況と今の地域を取り巻く施策によってだんだん縮小してきたんですけど、今はコンビニとかいろいろあって、ご飯は買ってでも食べられるというのが時勢になってきたものですから、昔と今は違いますけど、今から先も、この食事の提供のあり方というのが一番、地域で生活される方には一番困られる部分です。買い物は何日に一度行けばいいんですけど、3食を2食にするわけにはいかないの、そこが難しいところですね。ですから今度は、食事だけを提供して、福祉サービスあたりを構築してやろうかとする、配達とかそういったところで、人件費その他で事業として考えた場合にはなかなか成り立たないんです。今、事業者が広範囲にやっておりますけれども、他の事業とかみ合わせて食事の提供をやるからなんとかやっていると、食事だけとなると非常に難しくなってくるから。ですから、後はサロンじゃないですけど、私はその辺にスーパーが出来ますから、誰か弁当を買って配る人がいるならば。新しい発想として、弁当を買って食べられない人には配るだけ。食事を作って、人件費使ってやるとなると事業になりません。ですから、作ったものをただ配達するだけだったら、品物とか配達するのと一緒で、料金が発生しますが、それはそれでできるかもしれないし。地域のサロンとかそのようなところでは、そういった活動が新しいサービスとしてできるかもしれないと思っています。

委員

学校教育の中で子供たちに今のお年寄りの現状を伝えるような場はないんですか？

委員

福祉教育の中で、高齢者の現状や状況というのを伝えたりするところはないです。

議長

私たちの施設には、中学生や小学生は職場体験実習で何十年か受け入れております。しかし、先生と本人が希望したものしか来ません。他にもいろいろな職場体験がありますので、学校教育の中にこの福祉が組み込まれるといいと思っています。

事務局

ご意見が出たということはお伝えしたいと思います。

議長

高齢の場とか、障がいの場とかそういったところを見ることがやはり大切だろうと思います。市から教育委員会にも申しあげていただいて、ちょっとした時間でも義務教育の中で取り入れていただければ、十分実現可能とは思っています。

委員

一部地域では、老人会もない、サロンももちろんないという地区があります。そういう所にも協力して、もう20年ぐらい毎月行っている。私も89歳になるんですけど、そろそろそこもやめようと思うので、是非その地区に集まれる場所を作るというのを行政の方で、是非指導してもらいたいなと思います。

委員

いわゆる福祉教育っていうのは、高齢者がどういうふうになっていくのか、高齢者の体験をしましょうとか、あと、障がいの方で車いすはどのように使っているのか、

段差があったらそれを乗り越える方法だとかいうのを教えたりするんですけど、例えば今、この現状がこうなんだよ、というのはそんなに深く伝えることはないです。

委員

学校は限られた学校でしょ？全部じゃないでしょ？

委員

ボランティア委員会というのがそれぞれに学校あるんですが、そこに助成をしていますので、先生方にはその教育をやっていますよという事を PR して、向こうからお願いをされたところに行くという形は取っています。

委員

2点お尋ねがありまして。73 ページの認知症の予防の推進で、(1)の認知症予防教室なんですけど、対象が65歳以上という事になっていますが、認知症予防の対象というのはどなたでもしたい、参加したいという人が対象なのか、それとも、軽度認知症という MCI っていう、介入が早いと戻るっていうのがかなり言われていますけども、そのスクリーニングとかしてその MCI の可能性のある方をピンポイントで対象とするのか、計画というか、そういった事業があったら教えていただきたい。

もう1点、87 ページの高齢者福祉サービス提供の(1)の食の自立支援事業の提供のところ。具体的な事業内容、対象、手段がここには載ってないような感じがしたんですけど、それは何か計画があるのか。管理栄養士をしており、食の提供というか、事業の展開とか国で施策としてもだいぶ押してる事業で、なかなかいろんな地域でも進めるのが困難なところもあると聞いてるんですけど、市で具体的な計画とか展開がありましたら是非教えていただきたい。

事務局

認知症の部分ですけど、認知症予防教室というのは、65歳以上の方で基本的には認知症がない方、ただ、認知症がない方ということで謳っている訳ではないので、教室に参加があって、1回目に認知症の簡単な検査をしますもので、その中ですごく点数が低かったりすると、しっかりスタッフの方が確認、お声がけをしていくような形にはしています。認知症予防教室の中での対応が難しいようであれば、総合事業だったり、介護保険の話を本人と少しずつ話をしながら進めていくような状況で、基本的には介護保険のサービスなど使っていない方になります。認知症の初期の段階、MCIの方たちは、76 ページに記載しております、物忘れのある人が安心して参加できる通いの場の支援ということで、毎週1回、脳ケアルームというのを開催しています。こちらの方を認知症初期の段階の方たちには、ご案内をさせていただいて、認知症の進行を緩やかにする、予防をしていくということを行っている状況です。

事務局

食の方についてお話をします。今期の計画にもありましたが、ひとり暮らしなどで調理が困難な高齢者に食事を提供するというので、安否確認を同時に行うような事業になっています。今は民間事業者がかなり増えてきています。安否確認が必要ということは直接本人にお渡しすることが原則になるんですけど、その時点で断られる方もおられ、事業対象になられる方が減ってきている現状があります。必要な方は利用はされているんですけど、現状としてはそういったこともよく見受けられるようになっていきます。

委員

個別にお渡しでないと安否確認というところまではつながらない？

事務局

この事業では安否確認が必要なので、直接手渡してというのが原則になります。そこで安否確認が取れないと配達業者から「この方がいない」と市へ連絡が来るように

なっています。

議長

一時期委託を受けて、市の事業をやりましたけど、レベルによって違うわけです。買い物に行けないから配食のご飯を食べるという方は受け渡しもしやすいですが、少し認知症気味の方というのは安否確認と、食事の手渡しが非常に重要になってきました。渡したら渡したで今度は食べ残した分を冷蔵庫に保管される。そういった様々な状況が浮かびあがってきて、非常に困難な事例が出てくることもあります。また、高齢者のひとり暮らしが特にそういった方ですので、急に入院されたりすると、連絡されていないので、安否確認にはなるんですけど、今度はどこに入院されているのか、行く先が、家族と言ってもちょっと遠い方がいらっしゃる、非常に千差万別で、家庭環境とその方によっては課題が多い時もありますので、非常にきめ細かく調査をして実施をしないと難しくなる部分があります。

議長

非常に有意義なご意見、闊達なご発言をしていただきまして、ありがとうございます。議題1についてはこれで終了させて頂きたいと思っております。皆様ご承認いただければこれで終了ということにいたしますけど、よろしいでしょうか？ありがとうございます。

(2) その他

議長

議題2『その他について』です。何か質問かはおございませんでしょうか？

事務局

それでは、初めにお配りしました第1回、第2回の会議録及び今回を含め今後の会議録につきましては市のホームページで掲載をさせていただきますので、この場をお借りしまして、委員の皆様にお知らせいたします。

次に、今後のスケジュールについてご説明します。まず、本日の事業計画の素案につきましては今後、合志市パブリックコメント手続き要綱に基づき、市民の皆様方に公開をさせていただき、意見の募集を行います。時期につきましては、12月の下旬から1月の中旬ごろにかけて実施を予定しております。公開先としまして市のホームページへの掲載と、合志市役所の情報公開コーナー、高齢者支援課の介護保険班の窓口、包括支援センターの窓口を設置します。また、県に本日の素案を提出し、意見を求める予定としております。回答には2～3週間ほどかかりますので、第4回策定委員会を1月30日開催で考えております。時間などは、現在調整をしておりますので、追って、通知をお送りいたします。

議長

ありがとうございます。事務局の方から説明がございました。他にはどなたか何かございませんか？なければこれで、今日ご提案いたしました議題の方はすべて終了いたします。

4. 閉会